

望まない受動喫煙をなくそう

望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーではなくルールです。大切な人の健康を守るために、社会全体でたばこの対策に取り組みましょう。
 岡健康推進課(☎504-2980、☎504-2258)



原則、屋内は禁煙です

受動喫煙は、短時間さらされるだけでも健康に悪影響を及ぼします。受動喫煙によってリスクが高まる病気には、肺がん、脳卒中などがあります。

そのため、2020年4月から、多数の人が利用する施設は、原則、屋内禁煙が法律で義務付けられています。

たばこ対策の三つのポイント

市は、市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21(第3次)」(計画期間令和6年度～17年度)において、「喫煙率の減少」と「望まない受動喫煙の

根絶」に取り組むこととしています。たばこの対策のポイントは以下の三つです。

●決められた場所で喫煙する

喫煙場の標識掲示のある喫煙室や屋外の喫煙所などで。

●周囲に配慮する

喫煙する際は、周囲の状況に配慮し、望まない受動喫煙を生じさせないように心がける。

●禁煙に取り組む

自分と周囲の人の健康を守るため、禁煙に取り組む。禁煙について、詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1022950

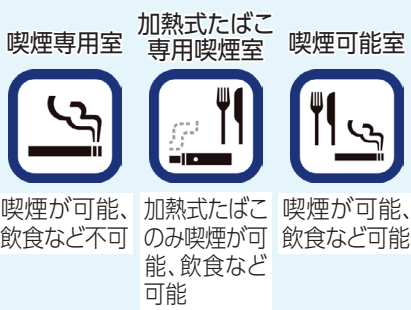


入店前に喫煙環境の確認を

喫煙できるのは、法律の基準を満たした喫煙室や喫煙可能な店舗に限られています。店舗の入り口に掲示されている標識(右記など)を確認し、ルールを守って利用しましょう。

受動喫煙防止対策について、詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1022949



里親制度をご存じですか

さまざまな事情により家庭で生活することができないこどもを、自分の家庭に迎え入れ、必要な養育費の支給や児童相談所などから養育に関する相談支援を受けながら育てるのが「里親制度」です。

岡児童相談所(☎263-0694、☎263-0705)

どうして里親が必要なの?

こどもは成長の過程で、信頼し、安心できる特定の大人との間で、他者との関わりなどについて学んでいくことが必要です。

里親には4種類あります

里親は、こどもを養育する期間や内容により、次の4種類に分かれています。

養育里親

親がいないこどもか、親の元で育てることができないこどもを養育する里親

専門里親

養育里親のうち、虐待を受けたこどもや非行などの問題があるこども、障害

があるこどもを養育する里親

親族里親

親が死亡、行方不明などになったこどもを祖父母などの親族が養育する里親

養子縁組里親

養子縁組を前提とした里親

里親制度や、里親になるための相談など、詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1003516



里親になるためには(養育里親の場合)

里親になるための特別な資格は必要ありませんが、次の要件があります

こどもの養育に理解・熱意と、こどもへの豊かな愛情を持っている

経済的に困っていない

児童福祉法などの法律違反やこどもへの虐待などの問題がない

里親認定研修*を受ける

*里親として、必要な知識と養育技術を身につけるための研修

エシカル消費を意識した生活を

エシカル消費とは、より良い社会に向けての、環境、地域、人・社会に配慮した消費行動のことです。意識しながら日々を過ごしてみませんか。
 岡消費生活センター(☎225-3329、☎221-6282)

どれを買うか考えるときの一つの尺度です

商品やサービスを選択する、買い物をする、買ったものを使う・処分する。そんなとき、「安全・安心」「品質」「価格」だけでなく、「エシカル消費」という基準も加えてみませんか。

●環境への配慮

食べ残さないなど食品ロスの削減 など

●地域への配慮

地元産の物を消費する

●人・社会への配慮

フェアトレード商品や障害者支援につながる商品を選択する など

エシカルマップの活用を

エシカル消費に関連する商品を取り扱う店舗や、飲食店、取り組みなどを「エシカルマップ」として市ホームページで公開中です。



市HP ページ番号 1006715



エシカルマップ登録事業者 センナリ(株) を紹介します

広島産の原料を使用した酢、ドレッシングを製造・販売

安佐北区安佐町久地にある、センナリ(株)の本社工場。軟水の地下天然水と、創業以来受け継がれてきた秘伝の酢酸菌で、酒から自然発酵で酢造りを行う醸造メーカーです。有機認定の同工場でも直接購入できます。



自然豊かな山間部にある工場で昔ながらの醸造法で造っています。オンラインでも販売しています



インフルエンザ、新型コロナ定期接種

主に65歳以上を対象とするインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の今年度の定期接種が、10月1日(木)から始まります。

区分	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
対象者	次の①②いずれかに該当する人 ①接種日に65歳以上の人 ②接種日に60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能などに身体障害者手帳1級相当の障害がある人	
接種期間／回数	10月1日(木)～来年1月31日(日) ／期間中に1回限り	10月1日(木)～来年3月31日(火) ／期間中に1回限り
自己負担	1,600円 対象者のうち、生活保護世帯や市民税所得割非課税世帯の人は自己負担免除(無料)(自己負担免除を受けるためには、接種時に「被保護者証明書」や「介護保険料納入通知書」など証明書類の提示が必要)	1万1800円
接種の流れ	対象者であることを証明するもの(マイナンバーカードなど)を持って医療機関へ。窓口で予診票などに記入 ※対象者への接種券の送付はありません ※今年から接種券に「カナ氏名」を記入する欄を設けています	

※上記定期接種の対象者、接種期間に該当しない場合は、任意接種となり全額自己負担
 詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1042722



65歳など対象「高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種」もお忘れなく

肺炎の主な原因である肺炎球菌による感染症の予防に有効なワクチンがあります(全ての肺炎などが防げるわけではありません)

【対象者】接種日に65歳の人か上表②の人 【自己負担】7,900円(上表と同じ免除あり) ※65歳誕生日の翌月末に、接種券などを住民登録のある自宅に送付します

詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1023004



岡区地域支えあい課

区	電話	ファクス	区	電話	ファクス
中	504-2528	504-2175	安佐南	831-4942	870-2255
東	568-7729	568-7790	安佐北	819-0586	819-0602
南	250-4108	254-4030	安芸	821-2809	821-2832
西	294-6235	294-6113	佐伯	943-9731	923-1611